

44 食と農を活用したインバウンドの推進

【743（15）百万円】

対策のポイント

日本食・食文化の魅力の海外への発信や訪日外国人を農山漁村に呼び込むための受入体制づくりを進め、インバウンドを推進することにより、日本食・食文化への評価・関心を高め、輸出の増大や日本食の海外展開を一体的に推進し、農山漁村の所得向上・雇用創出を図ります。

<背景／課題>

- ・政府として、平成32年までに訪日外国人旅行者を2,000万人とすることを目標とする中、平成26年の訪日外国人旅行者数は約1,341万人にまで急増しています。また同年、日本を訪れた外国人による旅行消費額は、2兆278億円に達しています。
- ・このような機会を捉え、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むため、
 - ①農山漁村と日本食・食文化の魅力を結び付けた一体的な情報発信
 - ②農山漁村における食と農を活かした受入体制づくりを推進するとともに、日本食材等の評価を高め、輸出の増加等につなげていくといった好循環を形成していくことが重要です。

政策目標

- 訪日外国人旅行者を含めた都市と農山漁村の交流人口を1,300万人まで増加させることにより、所得向上・雇用創出を実現（平成32年度）
- インバウンド需要の増大と農林水産物・食品の輸出増加の循環を実現（訪日外国人旅行消費額4兆円、農林水産物・食品の輸出額1兆円の達成（平成32年度））

<主な内容>

1. 食によるインバウンド対応推進事業[新規] 143（一）百万円
「食と農の景勝地」をはじめとした地域の食・食文化の魅力を映像化し、それを継承・発信するために映像を集積・検索できるウェブサイトの構築を支援するとともに、訪日外国人旅行者が日本の食を楽しめる環境を提供するために必要な飲食店等による多言語対応やムスリム、ベジタリアン等の食習慣への対応等を促すための研修事業等の取組を支援します。
（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）
2. 農山漁村の宝発掘・活用人材創造事業[新規] 500（一）百万円
食と農に関する地域資源を磨き上げ、戦略的にインバウンドの推進に取り組む地域において、こうした取組を担う人材を育成・確保するための研修、地域の活動組織への人材派遣及び専門家によるフォローアップを一体的に支援します。
（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）
3. おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業 100（15）百万円
外国人旅行者が国産農畜産物を持ち帰る際の利便性を高めるため、道の駅等で購入した農畜産物について動植物検疫を経て、宅配便により送付したり、空港やクルーズ船の寄港地で受け取ることができるような検疫受検のモデル的な取組を支援します。
（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

[平成28年度予算概算要求の概要]

(関連対策)

1. 都市農村共生・対流総合対策交付金 2,050(2,000)百万円
インバウンド需要を含めた観光需要への対応(農家民宿等の改修・Wi-Fiの導入等)
や子どもの農山漁村宿泊体験等、食と農を活かした観光・教育等と連携した地域ぐる
みの活動等を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：地域協議会、農業法人、NPO等

2. 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化[新規]

1,209(一)百万円

日本食・食文化の魅力発信による海外の食市場の開拓を加速化するため、ミラノ万
博の成果を活かした食イベントの開催、海外で日本食を広める人材の育成、海外メデ
ィアでの食文化発信等を実施するとともに、日本食材を積極的に活用する海外レスト
ランとの連携やネットワーク化を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 地理的表示等活用総合対策事業[新規]

174(一)百万円

地理的表示保護制度に係る登録申請に対する支援及び普及啓発、GI産品を中心と
した地域ブランド化とビジネス化の支援等を推進します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 輸出総合サポートプロジェクト

1,573(1,381)百万円

事業者発掘から商談支援、海外見本市の出展支援、品目別輸出団体の活動支援、マー
ケティング拠点の設置支援、GI等の新たな課題に対応したセミナーの開催支援等、
JETROを通じ、輸出に取り組む事業者に対し、継続的かつ一貫したビジネスサポ
ート体制を強化します。

補助率：定額
事業実施主体：JETRO

5. 6次産業化支援対策

2,902(2,684)百万円

市町村の6次産業化・地産地消推進協議会において策定された6次産業化戦略・構
想に沿って、市町村等が地域ぐるみで行う、インバウンド等需要向けの6次産業化新
商品の開発や新たな需要の開拓、直売所における観光事業者等と連携した新商品の販
売拡大に向けた取組等を支援します。

交付率：1/2以内
事業実施主体：地方公共団体等

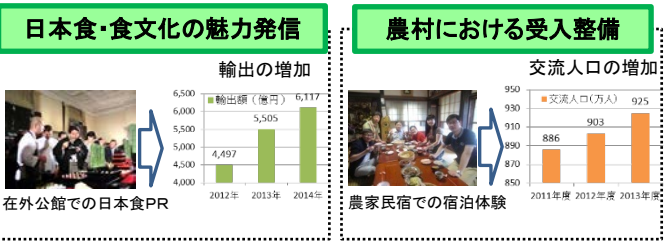
お問い合わせ先：

- 1の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)
2の事業 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
3の事業のうち、植物防疫関係 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)
動物衛生関係 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
関連対策1の事業 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
関連対策2の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)
関連対策3の事業 食料産業局新事業創出課 (03-6738-6442)
関連対策4の事業 食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408)
関連対策5の事業 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)

食と農を活用したインバウンドの推進

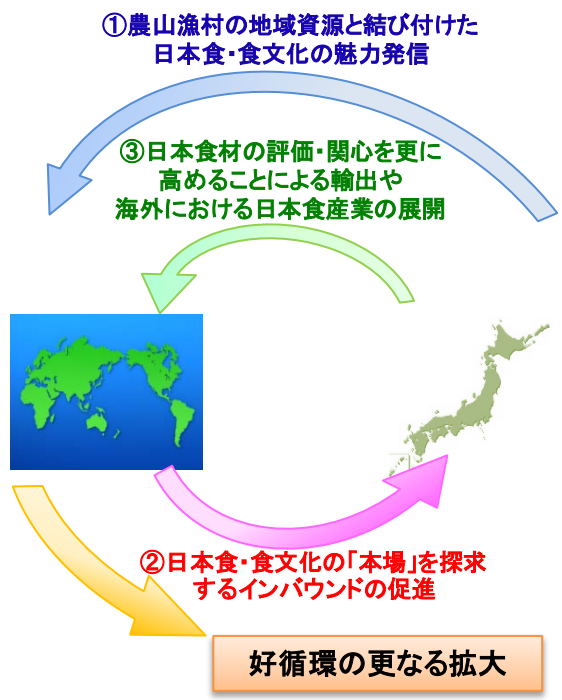
日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンドにつなげ、それが更に日本の食材の評価を高めるといった好循環を構築することにより、訪日外国人の農山漁村への呼び込みによる所得向上・雇用創出と輸出の増加や日本食の海外展開を一体的に推進。

○これまでの取組



両者を結び付けることによるインバウンドの戦略的推進

○これからの取組



○具体的な施策

① 「農山漁村」と「食」の魅力を結び付けた一体的な情報発信

- ・「食と農の景勝地」を認定する新たな仕組みを導入
- ・地域の食・食文化の魅力を伝え、産地訪問をアピールするコンテンツを映像等で作成（食と農のアーカイブス化(集積・保護・継承)）【食によるインバウンド対応推進事業】(新規)
- ・これらのコンテンツを活用し、「日本食・食文化の魅力発信事業」を通じて各国の海外市場にプロモーション【食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化】(新規)
- ・伝統野菜等の魅力を発信し、保全を推進するための、全国の産地関係者による「GIサミット」の開催【地理的表示等活用総合対策事業】(新規)

② インバウンドの受入れを行う「食と農を活かした地域づくり」

- ・食と農を活かしたコンテンツの磨き上げ、受入体制のマネジメント、マーケティング等のソフト支援や、交流拠点施設等の整備（農家民宿等の環境整備(改修、インバウンド対応等)にも対応）【都市農村共生・対流総合対策交付金】
- ・地域ぐるみでの6次産業化新商品の開発や新たな需要の開拓等【6次産業化支援対策】

③ インバウンドと輸出促進の一体的推進

- ・GIに登録された地域特産品の輸出促進に向けた環境整備【輸出総合サポートプロジェクト】
- ・海外見本市への出展や海外バイヤーとの商談会【輸出総合サポートプロジェクト】
- ・直売所における観光事業者等と連携した新商品の販売【6次産業化支援対策】
- ・訪日外国人旅行者に対し農畜産物を販売する事業者が取り組みやすい検疫手続・体制を構築【おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業】

- ・食と農を活かしたインバウンドの戦略的推進を担う地域の人材を育成（人材育成のための研修、活動組織への派遣、専門家によるフォローアップを一体的に支援）【農山漁村の宝発掘・活用人材創造事業】(新規)